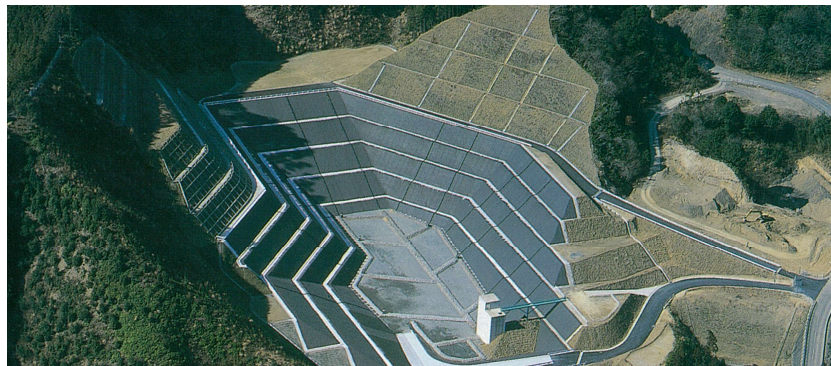


# 日向東臼杵広域連合 次期広域最終処分場 施設整備事業に係る説明会



# 説明会の流れ

1. ごあいさつ
2. 本日の説明会の目的
3. 最終候補地決定までの経緯
4. 次期広域最終処分場基本構想
5. 事業スケジュール

# 1. ごあいさつ

「日向東臼杵広域連合」は、日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村の5市町村にて構成する組織です。  
この日向東臼杵広域連合では、5市町村がそれぞれで行うよりも、共同で行った方がより効率的と考えられる3つの業務を行っています。

日向市  
門川町  
美郷町  
諸塚村  
椎葉村

負担金

職員の  
派遣

日向東臼杵広域連合

- ①一般廃棄物最終処分場
- ②火葬場(東郷霊苑)
- ③ごみ処理施設(清掃センター)



これらの設置、管理、運営に関する業務を行っています。

## 2. 本日の説明会の目的

- 日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村から集められたごみは、日向市にある清掃センターやリサイクルセンターで処理され、焼却灰やどうしてもリサイクル出来ないものは、日向市一般廃棄物最終処分場に埋め立てられています。満杯となる時期が迫っていることから、**次の最終処分場を建設**する必要があります。
- 本日は、**最終候補地決定までの経緯や整備を検討している施設のこと、今後のスケジュール**について説明します。

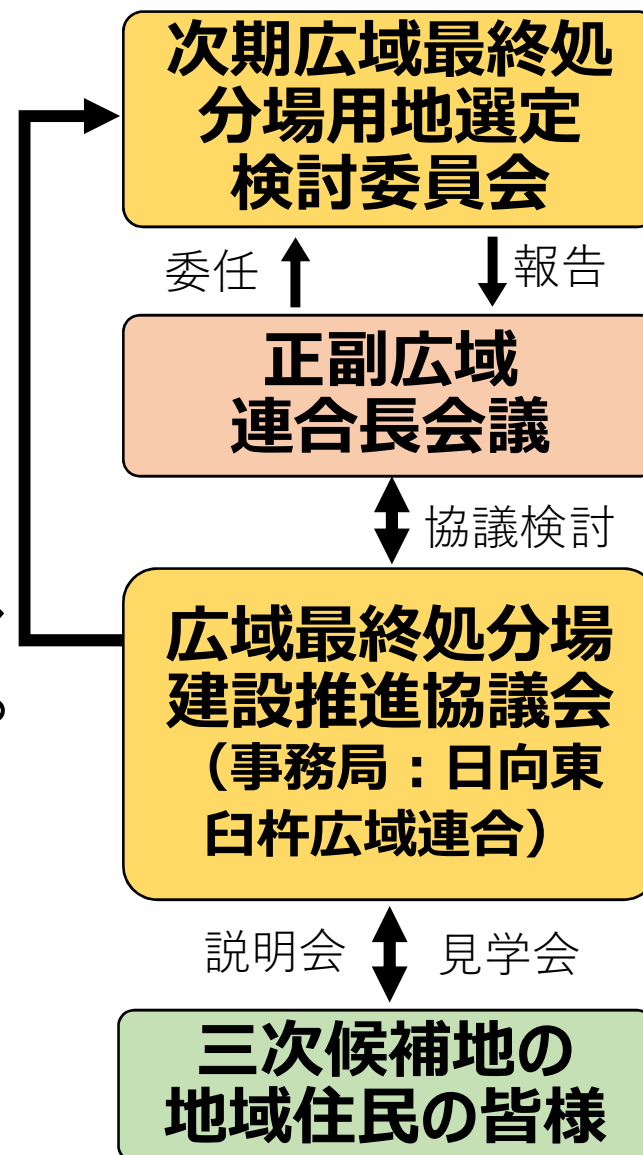
# 3. 最終候補地決定までの経緯①

## ●選定にあたっての前提条件

- ① 埋立容量5.7万m<sup>3</sup>以上、敷地面積3ha以上を確保できる用地を選定します
  - 実績値を用いて、ごみ排出原単位及び人口の予測から将来のごみ排出量の推計結果に基づき設定しました。
- ② 広域連合清掃センターから片道50kmを超える範囲は除きます
  - 廃棄物の円滑な運搬を行うことができる限度が50kmと想定しています。椎葉村全域と美郷町及び諸塚村の一部は広域連合から50km以上となり、選定の対象外としました。
- ③ 日向市は対象外とします
  - 広域連合構成市町村間の過去の協議において、次期広域最終処分場は現在最終処分場を設置している、日向市以外に建設することが決まっています。

### 3. 最終候補地決定までの経緯②

- 用地選定検討委員会における検討結果をもとに正副広域連合長会議で最終候補地を決定しました。
- 委員会は学識経験者、環境団体、構成市町村住民代表、公募委員から構成されます。
- 説明会や見学会で得られた地域住民の皆様のご意見も検討に反映しました。



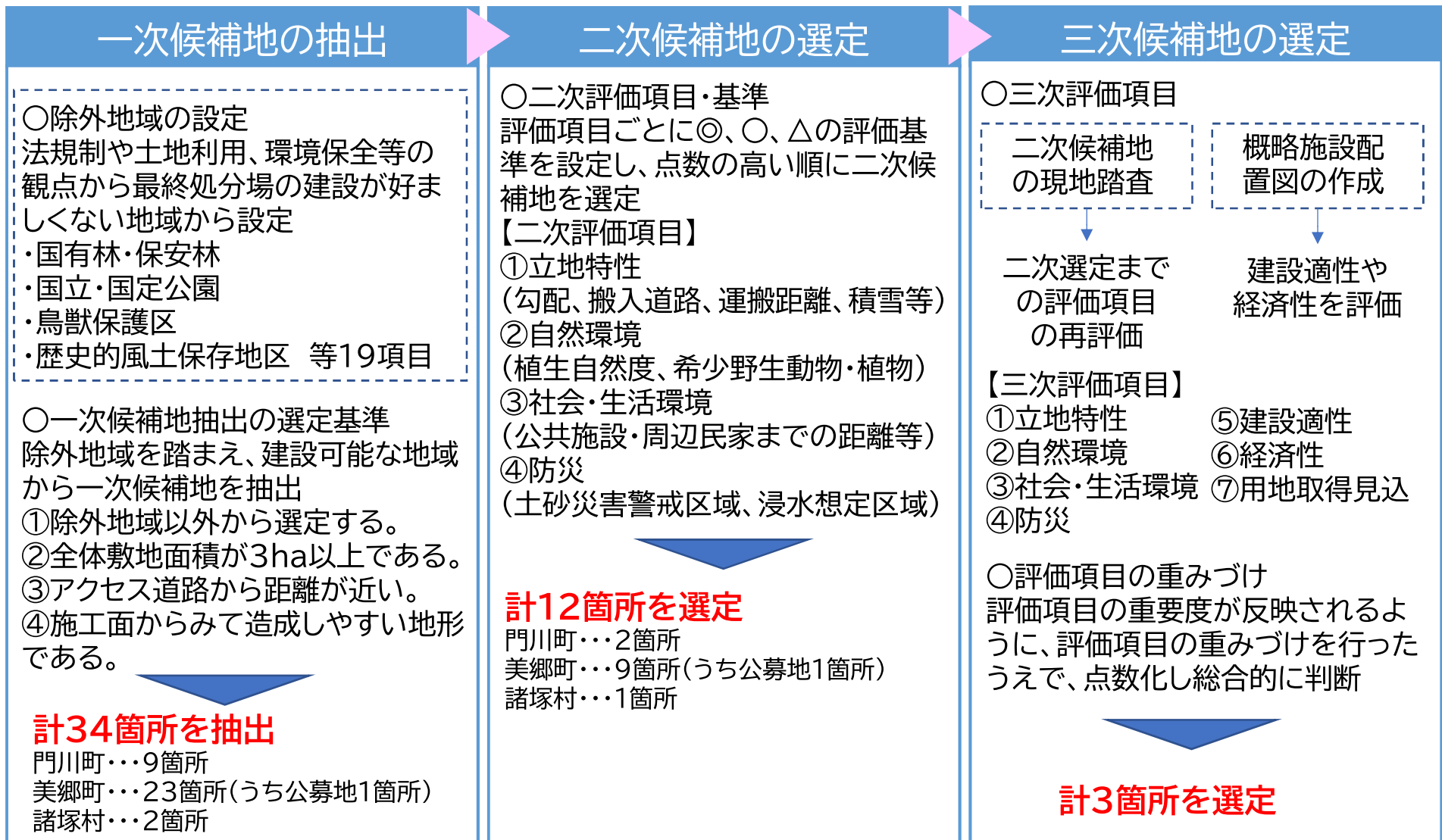
### 3. 最終候補地決定までの経緯③

- 委員会や説明会、見学会を経て正副広域連合長会議で最終候補地を決定しました。

会議等の開催	日時	協議等の内容
候補地の募集	令和2年12月 ～令和3年3月	1件応募（美郷町南郷）
第1～4回委員会	令和3年7月～ 令和4年3月	候補地選定方法、一次～ 三次候補地の選定
第5回委員会	令和4年6月	総合評価方法の決定
住民説明会及び 施設見学会	令和4年6月 ～9月	3か所の地元地区を対象 に候補地選定の経緯説明
第6回委員会	令和4年10月	総合評価 (最終候補地の選定)
正副広域連合長会議	令和4年10月	最終候補地の決定

# 3. 最終候補地決定までの経緯④

## ●一次候補地から三次候補地選定までの流れ





### 3. 最終候補地決定までの経緯⑤

- 門川町大字門川尾末（竹名地区）、美郷町西郷田代（和田若宮地区）、美郷町西郷田代（花水流地区）の3箇所が三次候補地として選定されました。



### 3. 最終候補地決定までの経緯⑥ 総合評価の内容

	門川町 竹名地区	美郷町 和田若宮地区	美郷町 花水流地区
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>溜池でホタルを生育している。</li> <li>直下流で農業用水として利用。</li> <li>斜面が急であり、対策が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路からの景観が変化する。</li> <li>直下流で農業用水として利用。</li> <li>地形地質的に斜面对策が必要である。</li> <li>盛土部の安定性が課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路からの景観が変化する。</li> <li>工事中の湧水処理が必要となる。</li> </ul>
優位性			<ul style="list-style-type: none"> <li>直下流で農業用水としての利用が確認されない。</li> <li>道路がすでに整備されている等、工事難易度が低い。</li> </ul>
総合評価得点	32.5点／50.0点	30.0点／50.0点	40.0点／50.0点

### 3. 最終候補地決定までの経緯⑦

#### 総合評価の内容

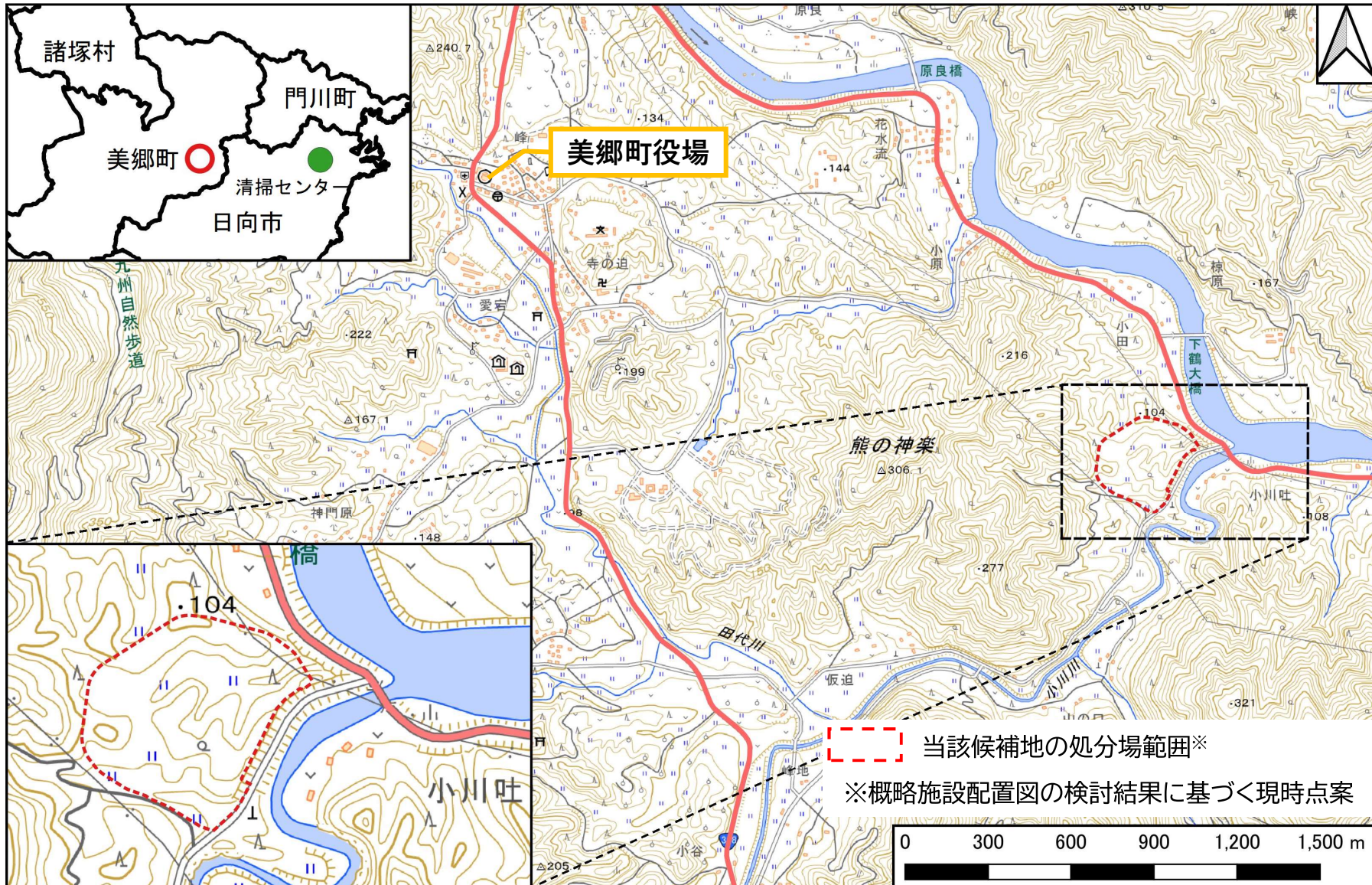
	門川町 竹名地区	美郷町 和田若宮地区	美郷町 花水流地区
総合評価の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>環境面での課題が複数ある。</li><li>建設適性での課題が複数ある。</li><li>農業や災害への影響を懸念した反対意見がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>環境面、防災面で課題が少ない。</li><li>建設適性での課題が多い。</li><li>農業への影響を懸念した反対意見がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>評価項目のどの項目においても課題が少ない。</li><li>建設適性での優位性がある。</li><li>アンケート調査にて、河川等への影響を懸念した反対意見がある。</li></ul>

評価点数が最も高かったのは花水流地区でした。  
また、建設に対する理解度も他の候補地よりも高い結果となりました。

以上より、**美郷町花水流地区**の候補地を最終候補地として選定しました。

# 3. 最終候補地決定までの経緯⑧

## ●最終候補地 美郷町西郷田代花水流地区



# 4. 次期広域最終処分場基本構想①

## 1. 基本構想とは

基本構想とは、建設候補地にて次期広域最終処分場を**建設すると仮定**した場合の施設整備のコンセプトや施設規模、今後のスケジュール等を取りまとめたものです。

## 2. 施設整備のコンセプト

次期広域最終処分場の施設整備のコンセプトを次のとおり定めました。

### ～未来を築く地域と共生した最終処分場～

テーマ1

災害や気候変動に対して強靱な構造を採用した「**安全・安心**」な施設とします。

テーマ2

施設内の緑化といった自然環境や生活環境など「**環境に配慮**」した施設とします。

テーマ3

地域に親しみをもって受け入れて頂けるように「**地域との融和**」を考慮した施設とします。

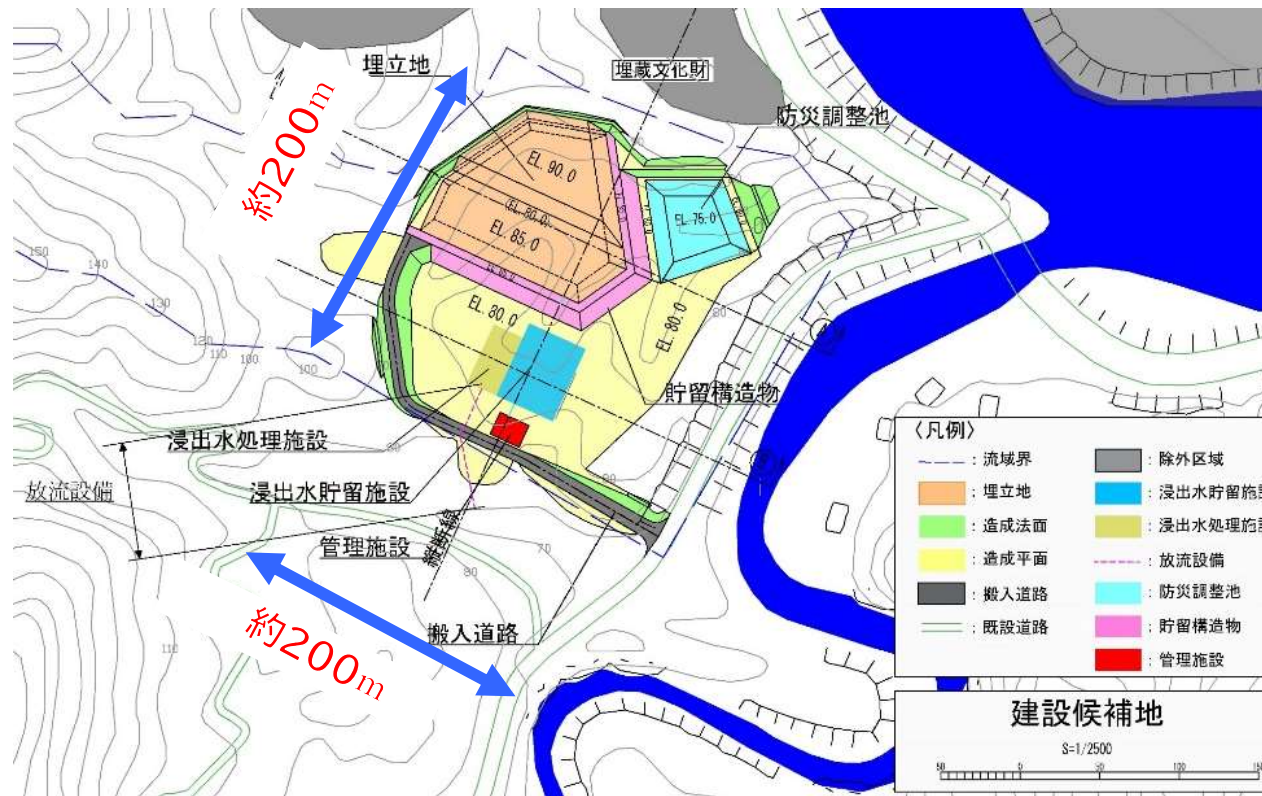
# 4. 次期広域最終処分場基本構想②

## 3. 施設規模と施設配置計画

次期広域最終処分場は、 $57,100\text{m}^3$  (廃棄物 $40,800\text{m}^3$  + 覆土 $\times 16,300\text{m}^3$ ) の埋立容量を持つ施設とします。

施設配置計画は、測量・地質調査の結果を受けて、見直していきます。

(※覆土:埋め立てた廃棄物が飛散することや、においの発生を防ぐために廃棄物にかぶせる土のこと)



## 4. 次期広域最終処分場基本構想③

### 4. 埋立計画

埋立は、現在使用している日向市一般廃棄物最終処分場の埋立完了後から行います。埋立期間は、国が定めた指針の埋立期間の目安に基づき15年間とします。

埋立開始時期：令和13年度予定(日向市の最終処分場埋立完了後)  
埋立期間：15年間

### 5. 維持管理

周辺の環境に影響を及ぼさないように適切な維持管理を行ってまいります。具体的には次のような取り組みを実施します。

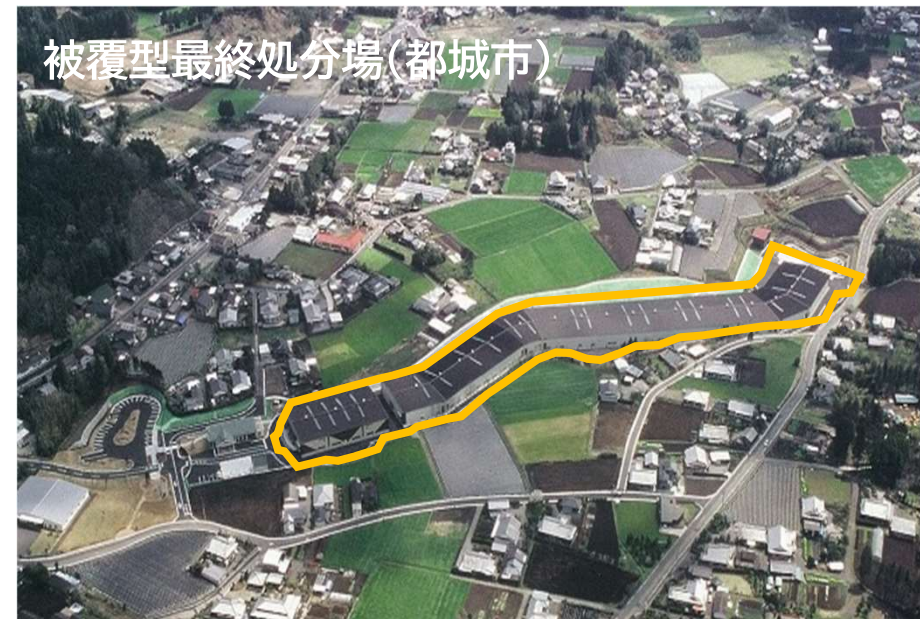
- 廃棄物の飛散や悪臭防止のために埋め立てた廃棄物に土をかぶせます。
- 廃棄物中を通った雨水は浸出水処理施設で処理を行います。
- 定期的に地下水等の検査を実施し、結果を公開します。

# 4. 次期広域最終処分場基本構想④

## 6. 最終処分形式、基本構造

最終処分場の形式としては、従来からのオープン型最終処分場と、埋立地上部を屋根等の被覆施設で覆う被覆型最終処分場の2種類があります。

最終処分形式は、今後の調査結果をもとに詳細な検討を行った上で決定したいと考えています。

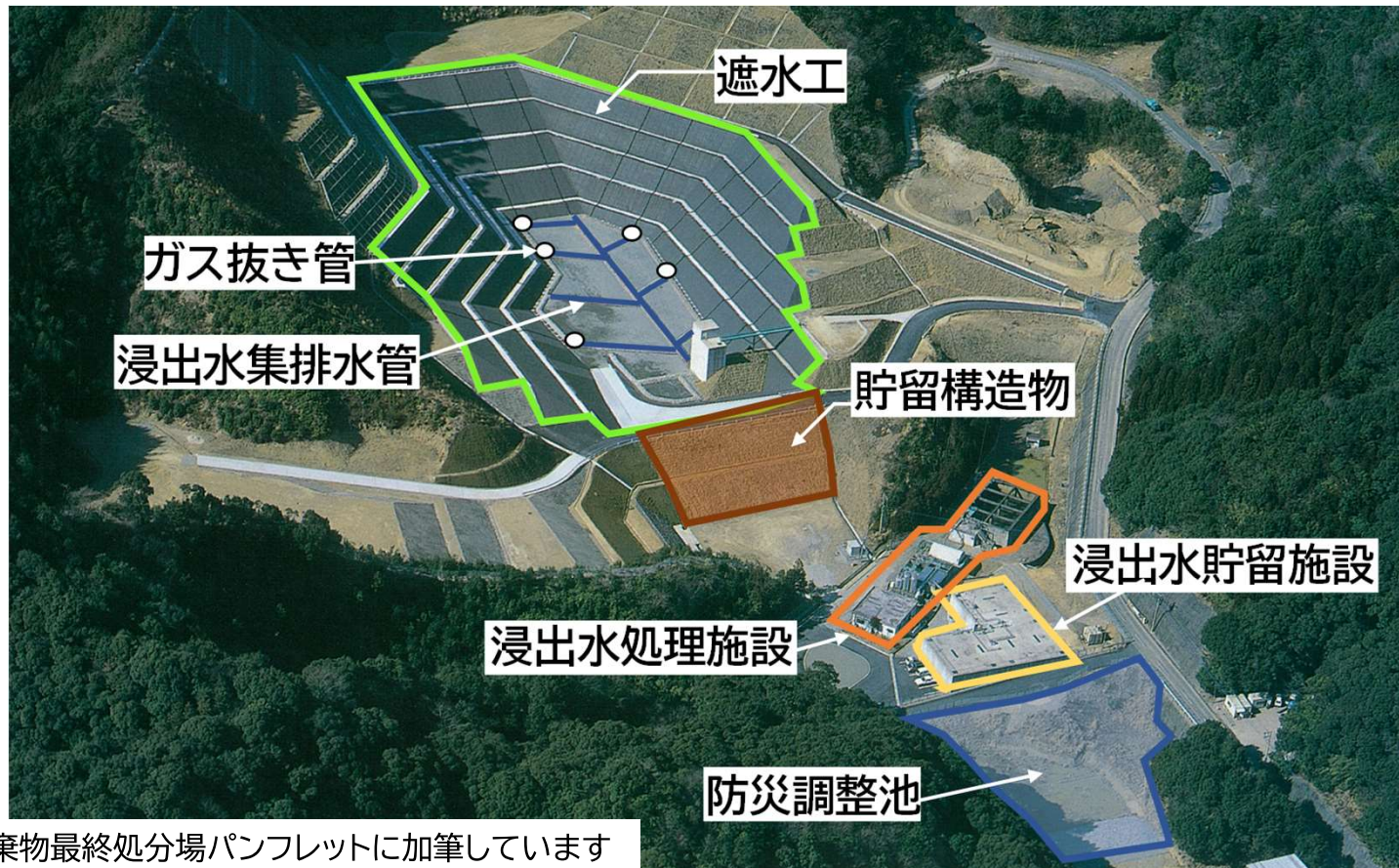




# 4. 次期広域最終処分場基本構想⑤

## 6. 最終処分形式、基本構造

一般的な最終処分場の主な施設は以下のとおりです。写真は日向市一般廃棄物最終処分場の例です。次期広域最終処分場においても、同じように国が定めた基準省令を守った施設を整備し、適切な運営を行います。

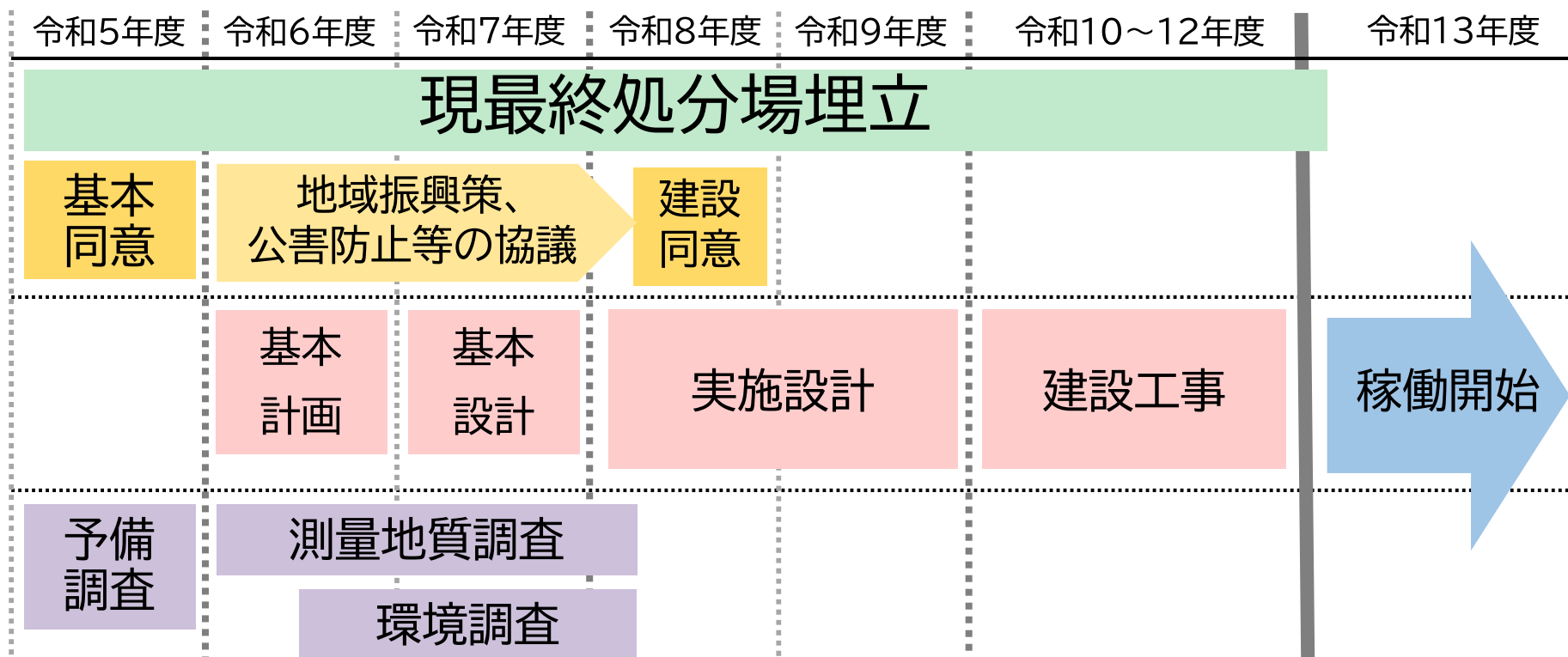


日向市一般廃棄物最終処分場パンフレットに加筆しています

# 5. 事業スケジュール

令和13年度からの埋立開始に備えるため、段階的に計画設計、各種調査を計画しています。

(現時点でのスケジュールです。)



# 皆様のご理解をよろしくお願いいたします

## 問い合わせ先

日向東臼杵広域連合 業務第1係

美郷町 町民生活課

電話：0982-53-3401

電話：0982-66-3604

ファックス：0982-52-7889

ファックス：0982-66-3137

日向東臼杵広域連合ホームページのお問い合わせフォームからも  
ご意見をお送りいただけます

アクセス方法 [その①](#)

携帯、スマートフォンから  
下のQRコードを読み取って  
アクセス



アクセス方法 [その②](#)

下記のURLを入力して  
アクセス

<http://hyuga-kouiki.jp/fmb.html>

上記お問い合わせページでは、これまでの委員会や住民説明会の資料、会議録も公表しています。ぜひご覧ください。